

2025 年 6 月 30 日

各 位

会社名 SBI グローバルアセットマネジメント株式会社

(コード番号 4765)

(上場取引所 東京証券取引所 プライム市場)

代表者 代表取締役社長 朝倉 智也

開示責任者 常務執行役員 CFO 小笠原 靖行

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

支配株主等	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有 分	合算 対象 分	計	
SBI ホールディングス 株式会社	親会社	—	52.69	52.69	東京証券取引所 プライム市場
SBI アセット マネジメントグループ 株式会社	親会社 主要株主かつ 筆頭株主	52.69	—	52.69	—

(注) SBI アセットマネジメントグループ株式会社は、SBI ホールディングス株式会社の 100%子会社であります。

2. 支配株主等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きい と認められる会社の商号又は名称	SBI ホールディングス株式会社
その理由	SBI ホールディングス株式会社は、100%子会社である SBI アセットマネジメントグループ株式会社を通じて、当社の議決権所有割合の 52.7%を間接保有し、当社を支配できる状況にあり、当社を連結しています。 SBI アセットマネジメントグループ株式会社は SBI グループにおける資産運用事業の中間持株会社であり、独自の事業を行っておりません。従って、当社に与える影響が最も大きい親会社は SBI ホールディングス株式会社であります。

3. 支配株主等の企業グループにおける上場企業の位置付けその他の上場企業と支配株主等との関係

SBI ホールディングス株式会社および同社の傘下企業群（以下、「SBI グループ」）における当社の位置付けその他の上場企業と支配株主等との関係については以下のとおりです。

① SBIグループにおける当社グループの位置付け

SBIグループは、証券・銀行・保険分野のグループ会社で構成される「金融サービス事業」、資産運用に関連するサービスを提供する「資産運用事業」、ベンチャーキャピタル、レバレッジド・バイアウト、事業承継などの各種ファンドの運営を行う「PE投資事業」、暗号資産マーケットメイカーや、暗号資産（仮想通貨）の交換・取引サービス、システムを提供する「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業、Web3 関連、アフリカ等の海外新市場に関する事業を行う「次世代事業」の5事業セグメント体制にて事業を展開しています。

各グループ会社は、それぞれ独立して事業を展開しつつ、SBIグループとして連携しながら、相互進化を図っています。

その中で、当社グループは、「資産運用事業」の中核企業として事業を展開しております。

② SBIホールディングス株式会社との役員の兼務

当社の社外役員を含む役員（取締役、監査役）8名のうち、SBIホールディングス株式会社との兼務者は2名であり、その氏名およびSBIホールディングス株式会社における主な役職は以下のとおりであります。

（2025年6月30日現在）

当社における役職	氏名	SBIホールディングス株式会社との主な兼職
代表取締役社長	朝倉 智也	SBIホールディングス株式会社 代表取締役 副社長 （注1）
取締役	北尾 吉孝	SBIホールディングス株式会社 代表取締役 会長 兼 社長（CEO）（注2）

（注1）代表取締役社長朝倉智也氏は、2025年6月27日開催のSBIホールディングス株式会社第27期定時株主総会及びその後の取締役会にて、同社の代表取締役 副社長に選任されました。なお、当社グループは、SBIグループの「資産運用事業」の中核に位置付けられていることから、朝倉智也氏は同グループにおいて「資産運用事業」を取締役として引き続き管掌いたします。

（注2）取締役北尾吉孝氏は、2025年6月27日開催のSBIホールディングス株式会社第27期定時株主総会及びその後の取締役会にて、同社の代表取締役 会長 兼 社長（CEO）に再任されました。

③ 支配株主からの独立性の確保の状況

当社取締役のうち親会社であるSBIホールディングス株式会社の取締役を兼務しているのは2名、且つ日常的に業務執行を行っているものは1名のみであり、当社取締役5名の半数に至る状況にはなく、また、その就任は当社からの要請に基づくものであることから、独自の経営判断が行える状況であると考えております。また、更に経営の独立性を高める観点から、親会社の企業グループ外から社外取締役が3名就任し、取締役会での審議に参加しております。また、当社はSBIホールディングス株式会社と、経営管理契約を締結し、連結決算に重要な影響を与える事項その他を「報告する」経営管理の方針を定めておりますが、「協議・相談する」との定めはありません。そのため、経営管理に関して、SBIホールディングス株式会社から指示を受けることはなく、協議・相談することはありません。

このように当社グループでは、SBIグループからの独立性を重視する方針です。また、それを担保する目的で、内部監査・監査役監査においても当社グループの独立性について、客観的および実質的に問題ないかを検討しています。

④ SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社との取引に関する事項

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社（その子会社および関連会社）に当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務および従業員の出向派遣や受け入れ、事務所の転賃借等の取引があります。

SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社との取引内容・金額は、2025年6月17日提出の「有価証券報告書」第5【経理の状況】、「1連結財務諸表等」【注記事項】、「関連当事者との取引」に記載しておりますので、ご参照ください。

⑤ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保することを取締役会で決議しており、少数株主の権利を保護するように努めております。

このような基本方針をもって、同社および同社のグループ会社との協議を行い、その内容を決定することにより、少数株主の利益を害することのないように取引を行なっております。

また、内部監査・監査役監査においても、支配株主等との取引等が内部統制システムに関する基本方針に従って取引条件が一般的な取引条件と同様の決定が行われているかを検討しております。

上記により、SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社とは、事実上の制約を受けることなく、公正な取引が確保されているものと考えております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社：<https://www.sbiglobalam.co.jp/>

電話： 03 (6229) 0812 メール：sbigam@sbiglobalam.co.jp